

ガバナンス

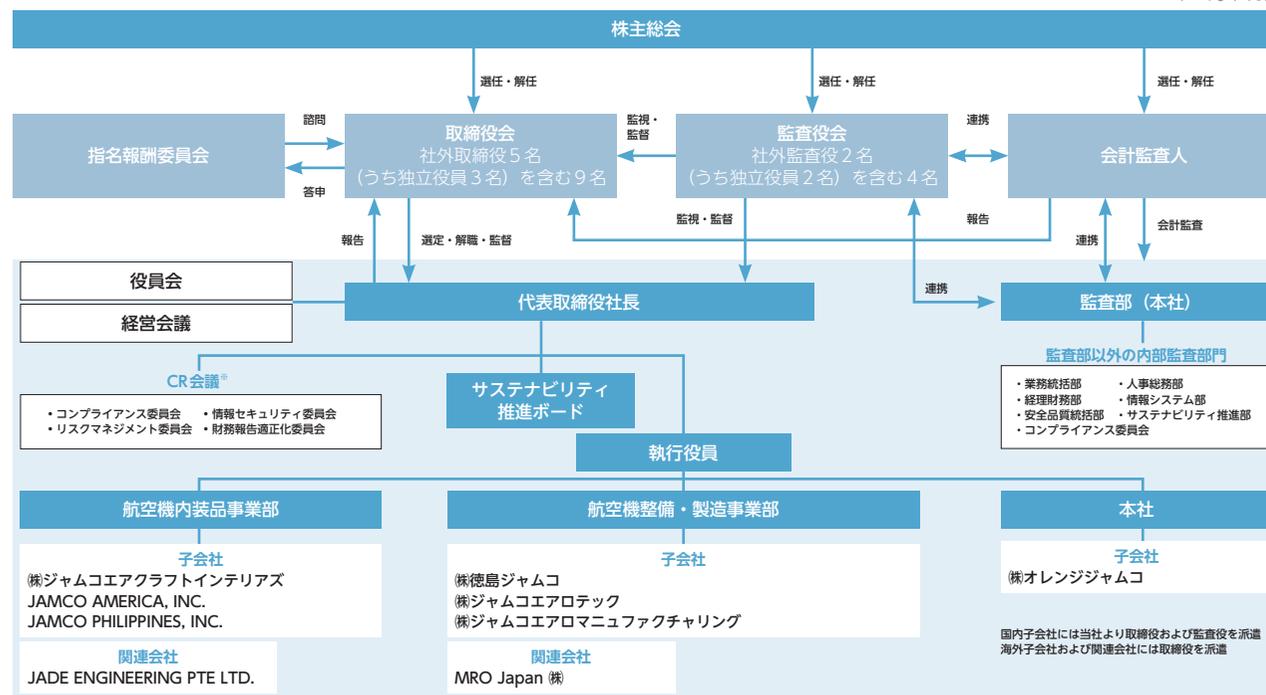
当社では、顧客への製品とサービスの提供を通じて社会に貢献し、企業として持続することが経営上の最も重要な方針と位置付けています。その実践に向け企業価値の向上を図るとともに、経営の透明性確保および説明責任の強化に取り組むことがコーポレート・ガバナンスの基本であると認識しています。



コーポレート・ガバナンス体制

当社の取締役会は、非常勤の社外取締役5名（うち、独立役員3名）を含めた9名で構成し、株主から委任を受け、経営責任と業務執行の監督を確実に遂行することを目的に、常勤、非常勤監査役4名出席のもと毎月1回定例および適宜臨時に開催しており、経営の基本方針や意思決定、および業務上の重要な事項の決議、ならびにその報告を受けるなど、十分に機能を果たしています。

2024年6月末現在



※ CR (Compliance Risk) 会議内部統制を統括する組織

役員の選任に関する方針と手続き

取締役の選任に当たっては、経営者として社内を把握して適切な意思決定と業務執行の監督ができる者、経営や航空業界に精通している社外取締役、企業経営や企業法務に関する知見等を備える独立社外取締役をバランス良く選任することがより適切な意思決定と業務執行の監督のためには肝要と考えています。

取締役の候補者の選任案は、当社が定めた基準を総合的に考慮して、代表取締役社長が策定しており、取締役会に先立ち、主要株主への説明ならびに独立役員が過半数を構成する指名報酬委員会での審議を経て、取締役会で決定しています。監査役候補者の選任案も、当社が定めた選任基準を総合的に考慮して、監査役会の同意を得たうえで代表取締役社長が策定し、取締役会で決定しています。

なお、独立役員の独立性については、株式会社東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」における独立性基準を満たす当社としての独立性判断基準を定めており、独立役員の選任に際しては当該基準に照らして一般株主との利益相反が生じる恐れがないことを確認しています。また候補者の資質については、会社経営に精通した者であつてかつ当社の経営にふさわしい専門的な知見を有する候補者を選任しています。

役員紹介／スキルマトリクス

氏名	阿部 俊之	恒松 孝一	米倉 隆	木村 敏和	高端 優	原田 茂	鈴木 伸一	渡辺 樹一	鶴 由貴	蕪木 昇	粕谷 寿久	高橋 均	池之上 孝幸
役職	取締役	取締役	取締役	取締役	社外取締役	社外取締役	社外取締役 (独立役員)	社外取締役 (独立役員)	社外取締役 (独立役員)	監査役	監査役	社外監査役 (独立役員)	社外監査役 (独立役員)
企業経営	●	●	●		●		●				●		
業界の知見			●		●	●	●			●			
海外経験	●	●			●	●		●				●	●
製造・整備・ 技術・品質			●	●		●	●			●	●		
財務・会計								●		●			●
人事・労務・ 人財開発				●									
法務・ コンプライアンス				●					●			●	
リスク マネジメント	●	●						●	●		●	●	

※ 各役員に特に期待される項目を3つまで記載しております。上記一覧表は、各役員の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

コーポレート・ガバナンス強化の変遷

<p>2009年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内部統制規程発効 ・CR会議設置、下部5委員会設置 (コンプライアンス、リスクマネジメント、情報セキュリティ、規程、財務報告適正化) ・CCO、CRO、CIO指名 ・リスクマネジメント規程発効 ・財務報告にかかわる内部統制規程発効 ・コンプライアンス規程発効 ・コンプライアンス規範制定
<p>2013年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・執行役員規程発効 ・災害対応・事業継続マネジメント規程発効 ・事業継続の基本方針制定
<p>2014年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経営会議規程発効
<p>2021年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指名報酬委員会規程発効
<p>2022年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社外取締役に女性を初登用
<p>2023年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・譲渡制限付株式報酬制度を導入

監査役会

監査役会は、社外監査役2名（内、独立役員2名）を含む4名で構成し、毎期の監査役監査方針と監査計画を策定して、会計監査人、内部監査部門との連携を保ちながら全般的、かつ重点監査事項について監査を行ない、随時必要な提言・助言ならびに勧告を行なっています。なお、社外監査役を選任するための基準としては、監査役会関連規程に一定の要件を定めているほか、株式会社東京証券取引所の独立性の基準も準用しています。

指名報酬委員会

指名報酬委員会は、常勤取締役3名、独立社外取締役3名、独立社外監査役1名の7名で構成し、取締役会の諮問機関として、取締役および執行役員の指名および報酬に係る議案を審議し、取締役会に対して答申を行なっています。

CR (Compliance Risk) 会議

内部統制全体を統轄する組織として、「CR (Compliance Risk) 会議」(議長：代表取締役社長)を設置し、内部統制に関する基本方針を策定しています。また、取締役または執行役員のなかからコンプライアンスの統括責任者としてチーフ・コンプライアンス・オフィサー (CCO)、情報システム及び情報セキュリティについてはチーフ・インフォメーション・オフィサー (CIO)、リスク管理についてはチーフ・リスクマネジメント・オフィサー (CRO)、財務報告の適正化についてはチーフ・ファイナンシャル・オフィサー (CFO) を指名し、それぞれの内部統制に係る取組みを統轄・管理・監督しています。

業務執行の体制

経営の意思決定機能と業務執行機能の区分を明確化し、迅速な意思決定および経営基盤の強化を目的に執行役員制を採用しています。執行役員は取締役会ほかによる意思決定のもと、委任された担当職務を執行します。

業務の執行組織は、航空機内装品事業部、航空機整備・製造事業部の両事業部、本社の組織体制となっており、本社機構については、内部監査を行なう監査部を代表取締役社長の直轄の組織とすることで独立性を保ち、各部門の機能ごとに担当する執行役員を配置することによって、それぞれの組織に責任と権限を与えています。このように各組織の独立性を高めることによって、迅速な業務執行と相互牽制が可能となっています。

取締役会の実効性評価

当社では企業価値を向上させるため、コーポレート・ガバナンスの維持・構築を重視し、さらなる高度化を図るため、毎年、アンケート調査を実施し取締役会の実効性を評価しています。客観性・透明性を担保するためアンケートの設計およびその分析評価には、外部機関を活用しています。

取締役・執行役員に対するトレーニングの方針

取締役、執行役員の就任に際しては、役員として遵守すべき法的な義務、責任等について外部セミナーなどを受講しています。社外取締役についてはその就任に際してオリエンテーションを実施して、当社の経営戦略、事業内容、財務内容等について、社長、CFO、その他担当の役員から個別に説明しています。また在任期間を通じて必要に応じて随時説明等を行なっています。

役員報酬について

当社の役員報酬は、株主総会で決定された報酬総額の範囲内で、同業種や同規模の上場会社などの客観的なデータに基づく報酬水準を勘案して定めています。報酬の具体的な支給方法や額を定める規定は、取締役会の諮問機関で、独立役員が委員の過半数を占める指名報酬委員会の答申を受けて、取締役会で決定しています。

コーポレート・ガバナンスの詳細については、コーポレート・ガバナンス報告書をご覧ください。

コーポレート・ガバナンス報告書



https://www.jamco.co.jp/ja/ir/governance/governance/main/00/teaseritems2/0/linkList/0/link/CG_20240626.pdf



コンプライアンス

基本的な考え方

当社は企業・役職員のコンプライアンス遵守に関する「コンプライアンス規範」を公表しています。

■ コンプライアンス規範

ジャムコグループは、企業としての社会的責任を果たし、社会からの信頼に応えていく企業であることを目指します。

ジャムコグループの役職員は、次の原則に基づき、関連する法律、国際ルール、社内規程類等を遵守すると共に高い倫理観と社会的良識をもって行動します。

- (1) 安全と品質に十分配慮した製品及びサービスを開発、提供し、お客さまとのよりよい信頼関係の構築に努めます。
- (2) 環境問題への配慮については、別途定めた基本理念、企業行動指針の精神を遵守し、自主的、積極的に取り組みます。
- (3) 個人の人格・個性を尊重すると共に、差別・ハラスメント等の行為のない、安全で働きやすい環境の確保に努めます。
- (4) 業務上知り得た内部情報に基づくインサイダー取引（不公正な株取引等）を行いません。
- (5) 誠実で公明な取引を心がけ、政治、行政とは良識ある健全な関係を保ちます。
- (6) 反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断します。
- (7) グローバル企業の一員として、諸外国の慣習、文化を尊重し、国際社会との協調に努めます。

コンプライアンス体制図



コンプライアンス体制

CR会議の下部組織として、CCOを委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置してグループのコンプライアンス活動を推進しています。本社の人事総務部にコンプライアンス委員会事務局を設置しており、コンプライアンス活動全般について年度ごとに活動計画を策定し、グループ全体を主導しています。また、CCOは、コンプライアンス委員会の活動状況などを定期的に取り締役会へ報告しています。

コンプライアンスを支える取組み

コンプライアンス委員会による定期的な取組みに加え、コンプライアンス上の問題を自浄作用で早期に是正することを目的とした「コンプライアンスホットライン」を設置しており、役職員は問題を発見し次第、通報することと規定しています。

また、各部門が社外関係先と契約等を締結する際、法務部門の審査を経ることを規定しています。

反社会的勢力への対応については、関係を確実に遮断すべく、対応方針や外部専門機関との連携、各々が日常業務において実施すべき手順等を規定しています。

独占禁止法への対応については、違反行為を未然に防止することを目的として、禁止行為や遵守すべき事項を規定しています。

また、これらの取組みを社内研修、社内報などで適宜告知し、確実な履行に努めています。

リスクマネジメント

リスクマネジメント基本方針

当社では、経営環境の急速な変化に迅速かつ確に対処する能力を備えていることが肝要であり、その対応の優劣は、企業存続や企業価値評価に直結するという認識のもと、リスクマネジメントに取り組んでいます。また、リスクマネジメントは「損失を未然に防ぎまたは最小限に止めることを目的とする」だけでなく、「企業価値を向上させる経営上の戦略的ツール」であるとも認識しています。

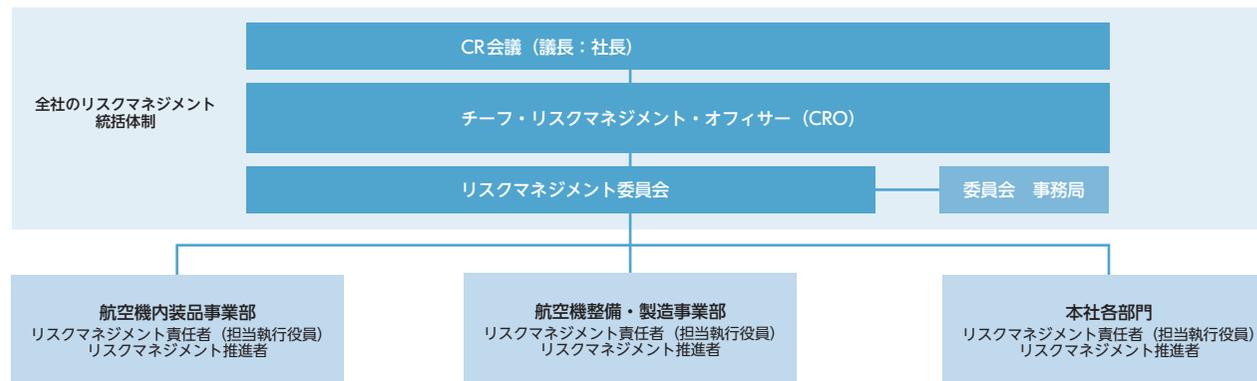
リスク管理体制

CR会議の下部組織として、CROが委員長となる「リスクマネジメント委員会」を設置してリスクマネジメントを推進しています。

各部署では、災害リスク、社会リスク、政治リスク、経済リスク、戦略リスク、オペレーションリスク、ガバナンス・企業文化リスクなど、およそ160項目にわたるリスクの洗い出しを行ない、部門固有のリスクについてはそれぞれの部署での評価、分析を行ない、継続的な対策を行なっています。一方、全社に影響をおよぼす主要リスクについては、各部署からリスクマネジメント委員会へ報告、リスクマネジメント委員会で対策案を策定し、CR会議の承認を経て、全社に対策を周知します。

また、グループ会社と直接的に関係する部門は、グループ会社においてもリスクが顕在化し得ることを認識し、グループ会社の日常のリスクマネジメントに協力する体制をとっています。

リスクマネジメント体制図



2023年度は、リスクマネジメント委員会で主要なリスクのうち優先度が高く事業への影響が大きなリスクを選定して、CR会議へ提言するとともに関係部門へ対策の立案と是正計画の策定を指示しました。

情報セキュリティへの取組み

ジャムコグループは、航空産業を基軸に培ってきた技術と品質で、快適で持続可能な社会へ貢献し続けることを将来に向けてのVisionとして掲げています。情報セキュリティの確保はその実現への必須要件であることから、情報セキュリティ基本方針に基づき、情報セキュリティマネジメントシステムの確実な運用、監視および継続的な改善に取り組んでいます。

具体的なセキュリティの強化策として、社外からの不正アクセス対策、コンピュータウイルス対策、USBメモリなどのデバイス制御、スパムメール対策、標的型攻撃メール訓練の実施、定期的な情報セキュリティ内部監査などを実施しています。

情報セキュリティの詳細については当社のWEBサイトをご参照ください。

プライバシーポリシー（個人情報保護）

情報セキュリティ基本方針



<https://www.jamco.co.jp/ja/ir/governance/isms.html>

「個人情報保護方針」を制定

ジャムコグループは、個人情報（特定個人情報を含む）を適正に取り扱い、個人情報の保護を徹底することが社会的責務であるとの認識のもと、「個人情報保護方針」を制定し、グループとして個人情報保護に取り組んでいます。

個人情報保護方針の詳細については当社のWEBサイトをご参照ください。

個人情報保護方針



<https://www.jamco.co.jp/ja/privacy.html>